

栃木 会議所ニュース

25. 3. 10

ホームページ <http://www.tochigi-cci.or.jp/> Eメール tcci@t-cnet.or.jp

No.549

毎月1回10日発行
発行所
栃木市片柳町2-1-46
栃木商工会議所
TEL (23) 3 1 3 1 (代)
FAX (22) 7 5 5 0
印刷所 両毛印刷(株)
定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。



恒例の「とちぎ花まつり」が4月5日(金)から10日間開催されます。

桜の名所として知られる太平山では多くの見所があり、山麓から続く遊覧道路約2kmにまた、とちぎの風物

詩として太平山三大名物(団子・焼き鳥・たまご焼き)をご用意しておりますので、舌鼓みをお花見を楽しまれてはいかがでしょうか。

【お問合せ】
太平山桜まつり
実行委員会
21・2543

先より山頂を経て、六角堂入口まで一方通行の交通規制が行われますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。
※山頂にある謙信平駐車場は期間中有料となります。



「栃木商工会議所 創立 120 周年記念 会員旅行」のご案内 大正ロマン漂う湯の町「銀山温泉」山形旅情と 東北復興支援 中尊寺金色堂を巡る世界遺産の旅

旅行期間 平成 25 年 5 月 19 日(日) ~ 5 月 20 日(月)

旅行代金 25,000 円 (会員)

申込方法 申込書にご記入の上、10,000 円を添えてお申込下さい

参加人数 80 名

申込締切日 平成25年4月15日(月)

詳しくは折込みチラシで!!



露天風呂

銀山荘 外観

折込みチラシのご案内

- ・ 会員旅行開催のご案内
- ・ 共済加入者健康診断のお知らせ
- ・ ビジネスセミナーのご案内
- ・ 火災共済のお知らせ その他

各委員会開催報告

当所では、2月上旬に6つの常設委員会が開催され、平成25年度の主な活動事項について協議がされた。

各委員会の共通議題として、創立120周年記念事業の経過報告、平成24年度の各委員会活動報告及び平成25年度の各委員会活動計画(案)について協議を行った。

また、各委員会におけるその他の協議事項は左記のとおりである。

総務・組織委員会

開催日 平成25年2月8日(金)
出席 9名

・創立120周年記念会員旅行実施(案)

経営政策委員会

開催日 平成25年2月8日(金)
出席 5名

・平成25年税制改正に関する意見重要項目について

まちづくり委員会

開催日 平成25年2月7日(木)
出席 10名

・旧福田屋百貨店栃木店利活用に関する経過について
・とちぎ蔵ものがたりブランド認定品について
・第35回栃木市の産業と物産展開催報告について

・ブランド認定品PRパンフレットの作成(案)について

金融税務委員会

開催日 平成25年2月13日(水)
出席 6名

・金融特別相談会の開催について
・内定者向けビジネススマナー講習会の実施について

平成24年度蔵の街観光魅力アップ事業「おもてなし向上セミナー」開催報告

去る、2月18日(月)に平成24年度蔵の街観光魅力アップ事業「おもてなし向上セミナー」を開催した。このセミナーは、普段、観光客と接する機会が多い事業者や一般の方を対象に蔵の街とちぎのイメージアップを図り、観光の魅力を高めていくことを目的に開催したものである。

今回は、講師に㈱さくらコミュニケーションズ代表取締役 古川智子氏をお招きし「お客様に「また会いたい」と思ってもらうために」とテーマに、来客者とのコミュニケーション力や、蔵の街とちぎのブランド向上を重視した内容となった。また、セミナー終了時には受講者30名の修了賞の授与を行った。

参加者からは、参加型のセミナーということで、より実践に近い状態で学ぶことができた。また、修了賞を貰うことで、よりプロ意識が高まった等の意見が寄せられた。

今後継続して実施することで、住む方・働く方の意



※窓口での申し込みも受け付けております。

日商検定インターネット受付を 実施しております!

●申込方法
栃木商工会議所ホームページまで
「<http://www.tochigi-cci.or.jp/>」

ホームページより
➡ 検定申込画面
をクリック

※インターネット受付は、簿記、販売士検定のみとなりますので、注意下さい。

お問合せ
栃木商工会議所 業務課 TEL23-3131

日商検定実施報告

全 体					
報	申込者数	受験者数	合格者数	合格率	
H25. 2. 24 (日) 施行					
簿記	2	84	81	30	37.0%
	3	17	16	11	68.8%
	4	1	1	0	0.0%
	計	102	98	41	41.8%
H25. 2. 10 (日) 施行					
珠算	1	8	8	3	37.5%
	2	20	20	7	35.0%
	3	20	20	14	70.0%
	4	5	5	3	60.0%
	5	10	10	8	80.0%
	計	68	67	38	56.7%

栃木青色申告会 寄贈『会議用テーブル』

当所、創立120周年を記念し、栃木青色申告会(永田章会長)より会議用テーブルの寄贈を受けました。会議用テーブルにつきましては、当所会議室にて活用させていただきます。

会員増強運動実施中

会員さんの声を紹介します!

商工会議所からの勧めにより、自分の退職金代わりにと小規模企業共済に加入、毎年の確定申告では年間の掛金全額が所得控除され、節税につながるとともに、事業をやめたり引退した時には、退職金や年金として受け取れるので、加入してよかったと考えている。
製造業経営者

使えるサービス必ずあります!

- 経営上の諸問題について、専門家や経営指導員による適切なアドバイスを受けられます。
- 経営に役立つセミナーを受講できます。
- 会社や従業員の万が一に備え、割安な掛金・厚い保障の保険にご加入いただけます。

当所では会員増強運動を展開しています。皆様のお取引先やお知り合いの未加入の方、創業される方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

【お問い合わせ】総務課 23-3131

会員動向

【敬称略】

ご入会ありがとうございます

【新規会員登録】

●(株)宅祐創建 (建設業)

森田 昇一

都賀町家中1695-3

TEL 27-3650

●三協コンピュータ(株)

(〇A機器販売 他)

福田 正

城内町1-12-3

TEL 24-2226

旧 柏崎 誠二

●(有)ちづか家 (飲食業)

高久 光男

千塚町297

TEL 31-2376

●(有)大森燃料店 (燃料業)

大森 一利

富士見町14-11

TEL 22-1951

旧 大森恵市

TEL 22-1951

●GKNドライブラインジャパン(株)

(自動車部品製造販売)

高橋 秀仁

大宮町2388

TEL 27-1111

旧 マーク・ヴァルシエー

【住所変更】

●(株)染谷商事 (不動産売買 他)

染谷 統由

箱森町33-9

TEL 22-1106

旧 錦町12-7

労働保険の事務を代行いたします

当所では、労働保険の事務代行を承っております。是非、お申込下さい。

労働保険とは・・・労働者を雇用する事業主は、必ず加入することが、法律で義務付けられている保険です。

「労働者」とは、パート・アルバイトを含みます。

毎月の
保険料納付



事務組合代行の場合
年3回
(口座振替)

事務の負担が軽減されます

労働保険事務組合に加入すると事業主も労災保険に入れます。

●代行お申込は
栃木商工会議所
労働保険事務組合
TEL 0282-23-3131まで
※建設業の方の事務代行はいたしていません。

出来るだけ有利な条件で融資が受けられたら?
それが成功する経営への近道!

『マル経融資制度』

なんと、最大1,500万円まで無担保・無保証・低金利で融資が受けられます。

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業⇒ 5人以下 製造業・その他 ⇒ 20人以下の小規模事業者
融資額	1,500万円以内
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置2年以内)
融資利率	年1.65% (平成25年2月14日現在) 最新の金利はお問合せ下さい。

お問合せ先 栃木商工会議所
中小企業相談所 TEL 0282-23-3131まで

企業サポート情報



要予約

《商工法律相談》 契約・相続・債権回収

- 日時：
平成25年4月9日(火)
午前10時～11時30分
- 相談員：指定弁護士

※秘密厳守

要予約

《金融相談》 運転資金手当 設備導入・新規展開

- 日時：
平成25年4月11日(木)
(株)日本政策金融公庫
佐野支店国民生活事業
午前10時～正午
宇都宮支店中小事業
午後1時～3時
- 相談員：各融資担当

《小規模企業共済》

経営者の皆さんの
退職金制度です!

- 安心・確実な国の共済制度
- 税制面で大きなメリット
- 共済金受取方法が選べる
- 貸付制度も充実

お問合せ・お申込みはお気軽にどうぞ!

栃木市の人口
(外国人登録者を含む)

146,867人(前月比47人減)
男 72,416人 女 74,451人
世帯数 54,209 (H25.1未現在)

駅前駐車場 閉鎖のお知らせ

栃木商工会議所駅前
駐車場(時間貸し)に
つきましては、

3月24日(日)

をもちまして、閉鎖を
させていただくことと
なりました。

お問合せ・・・
栃木商工会議所 業務課
TEL 23-3131

上記相談会会場は、当所会議室となります。また、事前に電話予約が必要となりますので、下記までお問合せください。

栃木商工会議所 中小企業相談所 TEL 23-3131

『特定退職金共済制度』企業も従業員も将来を考えて！

共済からのお知らせ

●賃金支払の確保等に関する法律

「賃金の支払の確保等に関する法律」(昭和51年法律第34号)に基づき、52年4月1日より、事業主は、退職金支払のための保全措置を講ずるよう要請されておりますが、この特定退職金共済制度に加入した事業所については、その必要がありません。

●特定退職金共済制度の特色

- ①掛金は1人月額30,000円まで非課税です。
この制度は所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済制度」として、所轄税務署長の承認を得ています。したがって事業主が負担する掛金は、損金又は必要経費に計上できます。しかも、従業員の給与になりません。
- ②過去勤務期間の通算の取扱いができます。
この制度に新規加入する事業所の場合、以前から勤続している従業員については、過去勤務期間の通算の取扱いを受けることによって、実際の勤務期間に応じた退職金を支給することができます。
- 過去勤務期間通算・・・最高10年間
- 過去勤務通算口数・・・最高22口(22,000円)
この取扱いによる掛金は全額が損金又は必要経費に計上できます。

●給付金の種類

退職給付金 遺族給付金 退職年金

退職給付金額表

(1口月額1,000円で最高30口まで)

	5口	15口	30口
1年	56,000円	168,000円	336,000円
5年	284,700円	854,100円	1,708,200円
10年	581,000円	1,743,000円	3,486,000円
15年	889,350円	2,668,050円	5,336,100円
20年	1,210,250円	3,630,750円	7,261,500円
25年	1,544,150円	4,632,450円	9,264,900円
30年	1,891,650円	5,674,950円	11,349,900円

『うずま共済制度』

入院給付災害割増特約・ガン死亡特約付
福社団体定期保険+栃木商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金(品)等制度)

【役員及び従業員の福利厚生制度にご活用いただけます】

- 保険期間は1年で自動更新です。
- 病気・災害による死亡から自己による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保証されます。
- 医師による診査は不要です。(告知のみでお申しいただけます)
- 商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝い金等)が付加されています。
- 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法基通9-3-5)

割安な掛金
で幅広い保障

商工会議所独自の
給付制度が充実

1年更新で
医師の診査なし

毎年収支計算し剰余金があれば
配当金も!

業務上・業務外問わず
24時間保障

福社団体定期保険の給付内容

お支払い例	口数	1口
死亡	死亡保険金+災害保険金	350万円
	死亡保険金+ガン死亡保険金	140万円
	死亡保険金	70万円
高度障害	高度障害保険金+災害高度障害保険金	350万円
	高度障害保険金	70万円
入院	入院給付金	1日につき 2,100円

月額掛金

保険年齢	性別	1口
15歳～60歳	男性	1,000円
	女性	1,000円
61歳～65歳	男性	1,554円
	女性	1,176円
66歳～70歳 (継続のみ)	男性	1,980円
	女性	1,341円

見舞金・祝金(品)・補助金制度の給付内容

給付内容	給付金額	1口
見舞金 (5日以上、 ただし1人年2回)	5日以上15日未満	一律 5,000円
	15日以上30日未満	一律 10,000円
	30日以上	一律 15,000円
災害通院見舞金	5日以上、 ただし1人年2回	一律 10,000円
初期入院見舞金	2日以上4日以内の入院に 限る。ただし1人年1回	一律 3,000円
成人祝金	1年以上の加入者	一律 10,000円
結婚祝金	1年以上の加入者	一律 20,000円
出産祝金	1年以上の加入者	一律 10,000円
満了時健康祝品	70歳6ヵ月に 達した加入者	一律 祝品
補助金	会議所主催健康診断割引	一人あたり一律 2,000円

※記載の内容は特定退職金共済制度、並びにうずま共済制度内容の一部を記載したものです。ご加入に当たってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要、注意喚起情報)を必ずお読みください。

【お問合せ先】
栃木商工会議所
〒328-8585 栃木市片柳町2-1-46
TEL 0282-23-3131
【引受保険会社】
アクサ生命保険株式会社

【取扱店】
アクサ生命保険株式会社
佐野営業所 栃木分室
〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46
TEL 0282-23-8934



『とちぎ蔵の街かわらばん』では、中心市街地活性化への取組みや情報を紙面に掲載していきます。皆様からのご意見情報をお待ちしております。

編集：栃木商工会議所 街づくり支援室
Tel 0282-23-3131 Fax 0282-22-7550
E-mail tochigi-tmo@cc9.ne.jp
http://www.cc9.ne.jp/tochigi-tmo



中心市街地まちづくりニュース

商業施設運営事業者 募集経過

市が進めている旧福田屋百貨店栃木店の利活用については、市新庁舎としての利用と共に、中心市街地の賑わい創出などのため、建物1階部分への商業施設の導入について準備を進めている。

これまで、2月8日(金)に現地見学会が開催され、7事業者の参加があった。

また、その後、2月12日(火)から14日(木)までの期間に行われた『商業施設の運営を希望したいとする応募者の登録』には事業者5社から登録があった。

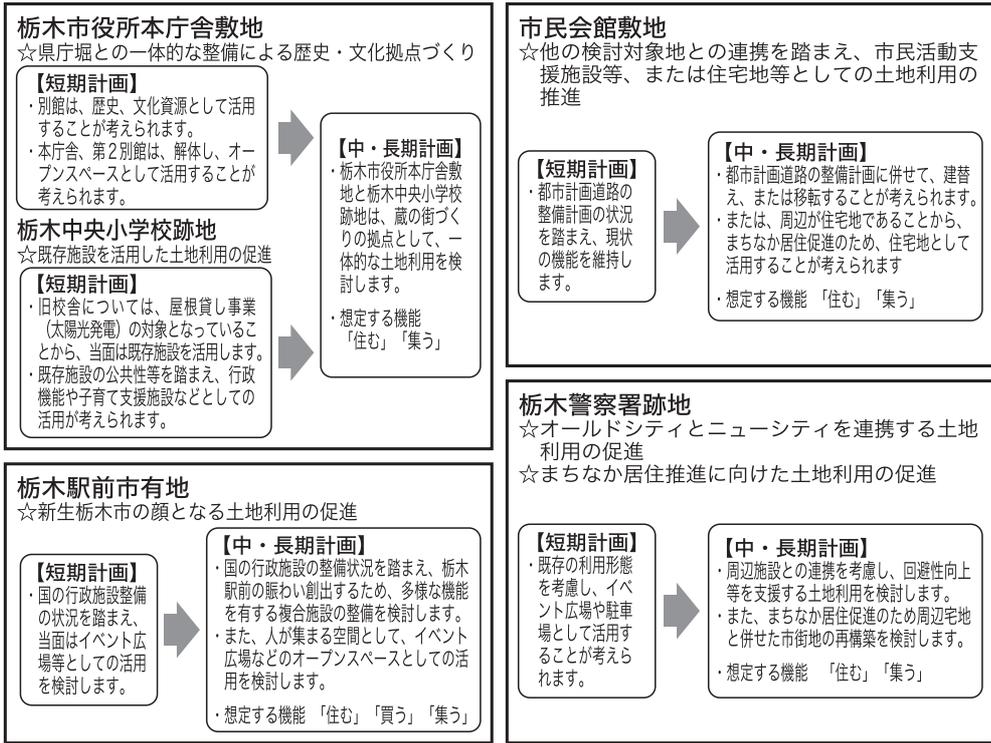
嘉右衛門町伝建地区 重伝建選定 記念講演会報告

去る2月23日、嘉右衛門町地区の重要伝統的建造物群保存地区選定を記念した講演会が開催された。当所から岩下会頭が出席し、『昨年7月の重伝建保存地区選定にお祝いを述べるとともに、この地域を良くしたいという思いをもつて、今後のまちづくりを進めて欲しい。』旨あいさつをした。講演会では、『伝建地区の町並み』や『伝建制度を活かしたまちづくり』をテーマに講演が行われた。

今後の嘉右衛門町伝建地区における、歴史を活かした、魅力あるまちづくりを期待している。

◆検討対象地の土地利用方法(案)

- 今後の取り組みとして、当面の課題等への対応策としての「短期計画」(5年程度を想定)、中長期的な展望に立った「中・長期計画」(5年以降を想定)の2段階の方針を検討します。
- 中心市街地の活力や賑わいづくりのために必要な機能として、「住む」・「買う」・「集う」の3つの視点を踏まえて、土地利用の方針を検討します。



まちなか土地利用検討委員会検討経過

市では、中心市街地における大規模遊休地の土地利用等について、『土地利用方針(案)「左」』のバブリックコメントを実施し、第4回(3月予定)の委員会において、方針をとりまとめるとしている。

今後のまちなかの活性化における重要な取り組みとして、旧福田屋栃木店の新庁舎としての利活用とともに、大きな期待をしている。

あそ雛まつり開催

来たけー、見たけー、食ったけー、とちぎでのいんぴり

去る2月20日(水)〜3月3日(日)の12日間、蔵の街大通りを中心に、あそ雛まつりが華やかに開催された。期間中は、雛人形や幼稚園児の作成したぬり絵が店舗や施設に展示され、街中が彩られていた。各種イベントには、多くの市民や観光客が参加され、あそ雛まつりを通して日本の伝統文化を身近に感じていた。



山車会館前広場では、園児による和太鼓演奏が行われ、一生懸命に演奏する姿に歓声が送られた。また、お囃子演奏ではその活気に一層の盛り上がりを見せた。一方、華道や茶道などの体験教室では、参加者が熱心に練習する姿が見られた。



青年経営者会NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

NO.304 平成25年3月10日発行 ●編集/青年経営者会総務・広報委員会

2月担当例会「郷土創造例会を開催」を開催

去る2月26日(火)、郷土創造委員会主管による「郷土創造例会」を会員35名の出席のもと、当所大会議室において開催した。今回の勉強会は、地域の活性化・振興に関する研究のため、栃木市の素材・産業・文化などを活用した地域活性化事業の手法を学び、栃木市の街づくりや自企業への活用について考えるというものであった。

まず、島田コンサルティングオフィス 代表 島田忠彦氏より、「地域資源を活かした街づくりについて」というテーマで講演していただいた。「生産年齢の減少や熟年国家といわれる事業環境から、消費者の価値観の変化が世界的な傾向となっている。そのような中、地域資源が時代のキーワードになってきており、国や県なども各種の支援を行っている。自社や地域には必ず強みがあるはずで、その資源を見つけ、活かすことにより、企業活動や街づくりをクリエイティブに行っていただきたい。」と話された。続いて、栃木県内の地域資源を活用した事業の紹介が行われ、会員は熱心に聞き入っていた。



その後、「地域資源を活用した街づくり」をテーマにグループディスカッションを行った。特に、当YEGが主管となり実施している、蔵の街サマーフェスタについては、「蔵おどりと盆おどりとといった、今と昔のまつりの様子を混合させてはどうか」、「地域の特色を活かした住民参加型のアトラクションを実施してはどうか」等の意見が出された。他にも、新生栃木市を活性化するアイデアや地域資源の活用策、ご当地キャラクターの開発などについて活発な意見交換が行われた。

今回の例会を通して、自企業と地域の発展のために必要な要素と着目点を学ぶことができたことと、街づくりに臨むモチベーションが高められた。今後、得られた知識や共通認識をもとに、率先して各種事業に取り組むことが自社の企業づくり、ひいては街づくりに繋がることを自覚し、蔵フェスをはじめとするYEG事業や自身の企業に役立てるため、身を引き締め活動を行っていきたいと思う。

郷土創造委員長 北川雄一



青年経営者会の新入会員をご紹介します



森田 昇一 (㈱宅祐創建)

このたび、青年経営者会入会のご承認をいただきました、森田昇一と申します。栃木市都賀町にて、建設業(舗装、外構工事)を行っております。

会の活動を通して、経営者の資質の向上を図るとともに、地域の活性化に貢献できるように邁進してまいりますので、ご指導のほど、よろしく申し上げます。



新入会員を募集しています!!

■異業種交流を通じて自己研鑽につとめます

青年経営者会は、若い経営者や次代を担う後継者の自己研鑽のために、昭和61年11月に創設されました。現在、90名余の会員が、活動を通じて事業の活性化と地域経済の振興を目指しています。各会員は委員会に所属し、講習会や研修など各事業を推進することになります。会員相互の親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換も活発に行われており、明日の企業経営を拓く力がここにあります。

栃木商工会議所青年経営者会 事務局

〒328-8585 栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所内)
TEL 0282-23-3131 FAX 0282-22-7550